

# クリーニング所構造設備例

設備を設ける場合に守るべき事項

食品の販売又は調理等を行う営業施設その他相互に汚染の可能性がある営業施設と洗濯物を受渡す施設を、同一施設内に設ける場合は、境界に壁、板その他の適当なものにより障壁を設ける。

所内は採光、換気、照明を十分ににする。

